

市の組織機構の一部が変わりました

市では、さらなる市民サービスの向上や業務の効率化を目指し、組織機構を見直しました。それに伴い、一部業務の所管課が新しくなりました。

【問】 ☎企画課Tel.92-3111

新設した部署

こども政策課(総和庁舎) …… こども政策、児童手当、児童扶養手当等を所管

保育課(総和庁舎) …… 保育所、幼稚園、認定こども園等を所管

※「子ども福祉課」を分割再編、子ども家庭連携推進室を統合。

文化振興課(古河庁舎) …… 文化振興、文化財保護、博物館等を所管

所管課を変更した業務 ● 空き家に関する相談・補助金等 → ☎営繕住宅課

合理的配慮の提供支援に係る助成が 始まりました

「障がいのある人もない人も、ともに心豊かに安心して暮らせるまち」を目指し、事業所等が行う合理的配慮の提供に係る費用を一部助成します。事業者等は、実施したい内容を市にご相談ください。

【問】 ☎障がい福祉課Tel.92-4919



対象経費	具体例	上限額	対象
コミュニケーションツール作成費等	・点字メニュー ・会話ボード ・音声コードを用いたチラシ	10,000円	飲食・物販・医療など、不特定多数の人の利用が見込まれる事業を行う事業者等
物品購入費	・折り畳みスロープ ・筆談ボード	50,000円	
工事施工費	・段差解消工事 ・手すり設置工事 ・トイレ工事	100,000円	

合理的配慮とは？

障がいのある人が社会の中で遭遇する、困りごと・障壁を「取り除いてほしい」と意思表示した場合、店舗や事業者等が過度な負担にならない範囲で配慮や対応をすることです。



「愛・あい号」のWEB予約が始まりました

「電話がつながりにくい」を解消するために4月からWEB予約が始まりました。「愛・あい号」は、同じ時間帯に何人かと乗り合いで、それぞれの目的地に向かうタクシーです。例えば自宅から病院、古河駅から買い物先など、市内の行きたい場所(市外では茨城西南医療センター病院のみ可能)に送迎します。

【問】 ☎交通防犯課Tel.92-3111



① 利用登録

利用登録票を☎交通防犯課、☎市民総合窓口室のいずれかへ提出、またはWEB登録をしてください。利用登録証が自宅に届き次第予約が行えます。



② 予約

【WEB】 利用日2日前の0時から開始

パソコンやスマートフォンでログインIDとパスワードを入力し、①出発地②目的地③利用日時を入力すると利用料金が表示されます。

【電話】 利用日2日前の7時30分から開始

①名前②電話番号③利用日時④出発地⑤目的地⑥シルバーカー利用の有無を伝えると利用料金が案内されます。

「愛・あい号」予約センター

受付時間
月～金曜日：7時30分～16時30分
土曜日：7時30分～14時30分
予約専用ダイヤルTel.91-0541

運行日 月～金曜日：8時～17時、土曜日：8時～15時

距離	運賃	備考
5km未満	300円	小学生は100円 未就学児は無料
5km～10km未満	500円	
10km以上	800円	

③ 利用当日

タクシーが乗り合わせる人を順番に迎えに行きます。予約時間に出発地でお待ちいただき、料金は乗車時に現金でお支払いください。チケットをお持ちの人は引き続き利用できます。

免許返納で「ぐるりん号」か「愛・あい号」で使えるチケットを交付

運転免許を自主返納・失効した人に「ぐるりん号」か「愛・あい号」のチケット12,000円分を交付しています。運転に不安を感じた人は返納をご検討ください。

対象 65歳以上

持参物 運転免許証取消通知書、運転経歴証明書など

申込 ☎交通防犯課、☎市民総合窓口室のいずれかで申し込み☎

※1人1回まで。



ぐるりん号の北・西コースがEV車両に変わります！ ～魅力ある古河市の未来に向かって疾走するEVバス～

5月から、2つのコースを走るバスがEV(電気自動車)車両に変わります。脱炭素政策の推進を図るため、カーボンニュートラル社会実現に向けた取り組みです。ぜひ、ご利用ください。

